

4. 福島県立医科大学死因究明センターにおける診療放射線技師の役割

田代 雅実*1, 2 / 黒田 直人*3 / 村上 克彦*2
高橋 克広*2 / 永井 千恵*2 / 濱尾 直実*2
深谷 岳史*2 / 佐藤 孝則*2 / 八木沼洋行*4

*1 福島県立医科大学新医療系学部設置準備室 *2 福島県立医科大学附属病院放射線部
*3 福島県立医科大学医学部法医学講座 *4 福島県立医科大学医学部神経解剖・発生学講座

背景

2015年7月より実働を開始した福島県立医科大学医学部附属死因究明センター(以下、死因究明センター)は、Ai(死後画像撮影)CTと遺体の検案や、司法解剖、行政解剖などが1か所で行える。それぞれの特徴を生かして総合的に死因を究明する専門施設は本邦初であった。

死因究明センター内には、福島県内では唯一の死亡時画像診断専用のCT装置が設置された。CT室は法医学解剖を行う解剖室、医学部生らが献体の解剖実習を行う解剖室と隣接されており、解剖前にCT撮影で遺体の状況を調べた上で解剖を行うことができ、よりの確な死因の究明、また、学生の系統解剖の理解に対して寄与している。

死因究明センターにおけるAi-CTの現状

図1は、死因究明センターで実施したAi-CT検査数の推移である。Ai-CTの実施件数は、月によって多少の変化は認めるが、おおむね平均二十数件/月で推移している。季節または月による増減の傾向は見られない。

Ai-CTは検案・解剖に伴い施行されるが、死因究明センターで実施するAi-CTは、さまざまな法律あるいは依頼元などに特に幅広く対応している。表1

に、死因究明センターでAi-CTの対象となる依頼種別を示す。Ai-CTの依頼は、司法解剖と系統解剖に伴うもので全体の81%を占めている(表2, 図2)。

図3に、死因究明センターのネットワーク図を示す。撮影されたデータは「Ziostation2」(ザイオソフト社製)のサーバに保管し、各所に配置されたZiostation2のクライアントで画像閲覧、MPR画像処理や3D画像作成が可能となっている。タブレットによる同様の操作も可能であり、解剖を行いながらどこでも画像の閲覧が可能である。

Ai-CT撮影の実際

業務内容は、依頼受け、撮影、後処理、

解剖見学に分けることができる(図4)。

依頼受けは、日常点検、依頼内容の確認などが挙げられる。死因究明センターのCT装置は専用機であるため、常に撮影をしている状況ではない。装置にとっては必ずしも良い稼働状況ではないため、日常点検やウォームアップなどの作業が重要である。故障の防止、画質の担保という意味でも必須なものであり、病院内で使用しているCTと同様の扱いで機器管理を行っている。依頼内容の確認についてだが、遺体の発見状況などの情報、年齢、性別などは、死因究明にはなくてはならない情報である。その情報を可能なかぎり収集し、画像処理に生かすということは、診療放射線技師の役割の重要なポイントであると考えられる。

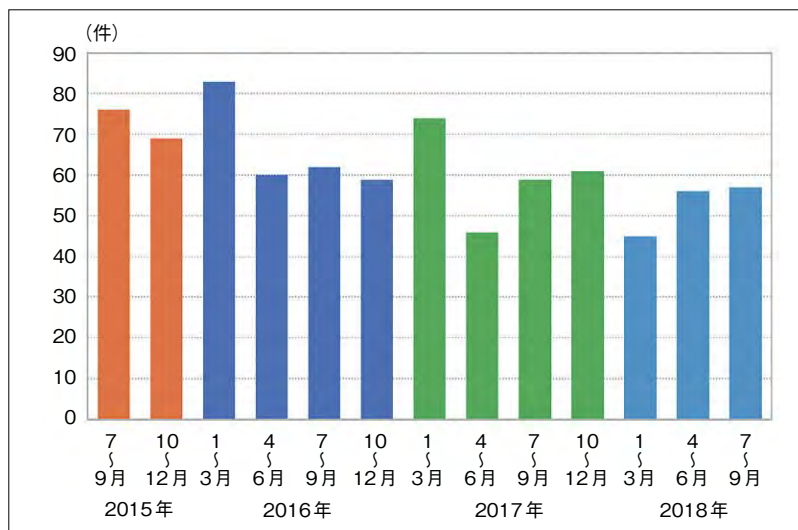


図1 死因究明センターにおけるAi-CT実施件数